

イネ科除去の手順

- ①事業区斜面下側より一列に並び上側に向かって除去作業を行う。
- ②隣の人との間隔は、横に踏み替えをしなくとも除去作業が出来る程度とする（軽く手を伸ばして作業出来る程度）。
- ③刈り取りは、剪定ばさみ等を用いてできるだけ地際で行う。イネ科以外の植物を除去しないように注意。
- ④刈り取ったイネ科植物は、お渡しするビニール袋に詰める。
- ⑤一杯になった袋の運び出しやビニール袋の補充は、環境省、妙高市、上越環境科学センターで行う。
- ⑥最上部まで除去が終了したら、再び下側に戻ってから作業を再開する。その際、上下作業にならないように注意。

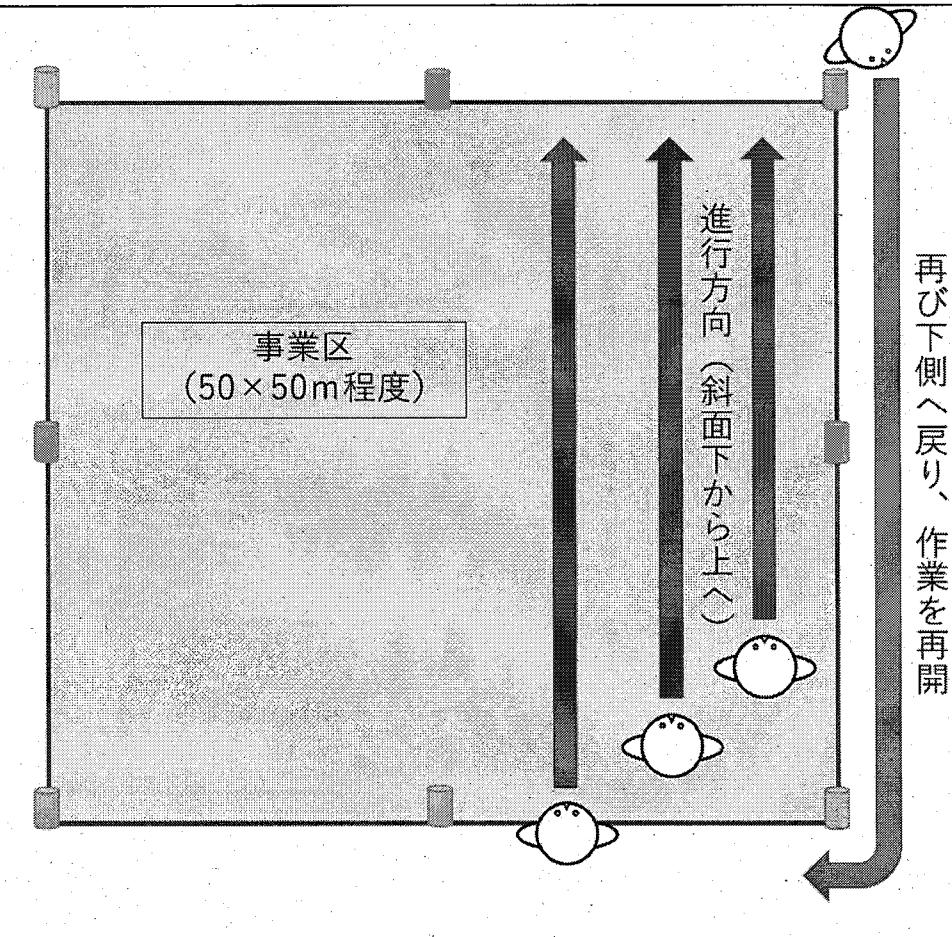


図 5-15 イネ科除去の手順